

DWS ブラジル・リアル債券ファンド(毎月分配型)

追加型投信／海外／債券

2010年10月21日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

DWS ブラジル・リアル債券ファンド(毎月分配型)について

【分配金について】

- 「DWS ブラジル・リアル債券ファンド(毎月分配型)」は、2010年10月20日(水)に第22期決算を迎え、分配金は130円(税引前、1万口当たり)となりました。
- 次期決算は2010年11月22日(月)を予定しております。

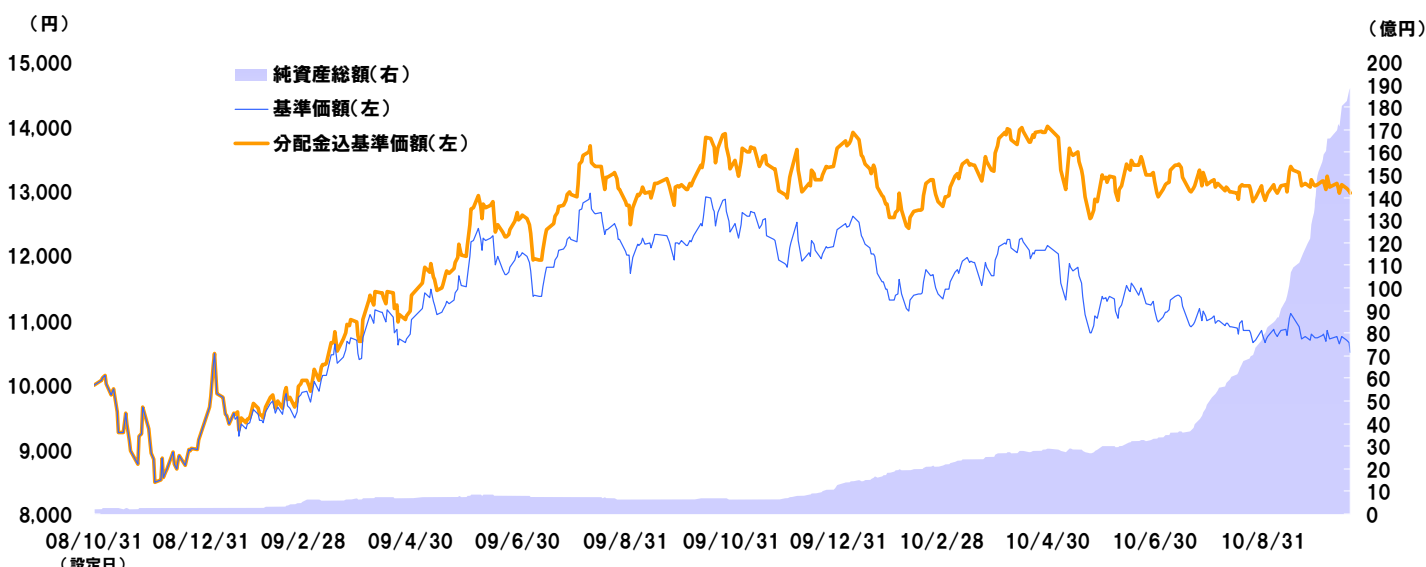
《第22期分配金実績》《分配金実績の推移(税引前、1万口当たり)》

130円 (税引前、1万口当たり)	決算期	第1期～第10期 2009/1-2009/10	第11期～第15期 2009/11-2010/03	第16期 2010/04	第17期 2010/05	第18期 2010/06	第19期 2010/07	第20期 2010/08	第21期 2010/09	第22期 2010/10	設定来 累計
	分配実績	85円	130円	130円	130円	130円	130円	130円	130円	130円	2,410円
	基準価額 (決算日)	—	—	11,945円	11,360円	11,379円	10,917円	10,840円	10,889円	10,502円	—

【基準価額について】

- 当ファンドは、2008年9月のリーマン・ショックの直後である2008年10月31日に設定されました。
- 2008年末にかけ、一時的なリアル通貨の下落の影響等を受け、基準価額はいったん9,000円を割り込んだものの、ブラジル経済の相対的な優位性や金利水準が注目されていること等を背景に、その後はおおむね順調に推移しています。当ファンドのパフォーマンスは、設定来で29.77%の上昇率となっています(2010年10月20日現在、分配金(税引前)再投資ベース)。

設定来の基準価額の推移(2008年10月31日(設定日)～2010年10月20日)



※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
※基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を表示しております。

投資信託のお申込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいようお願い申し上げます。当資料はドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。取得のお申込みに当たっては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。D-101021-1

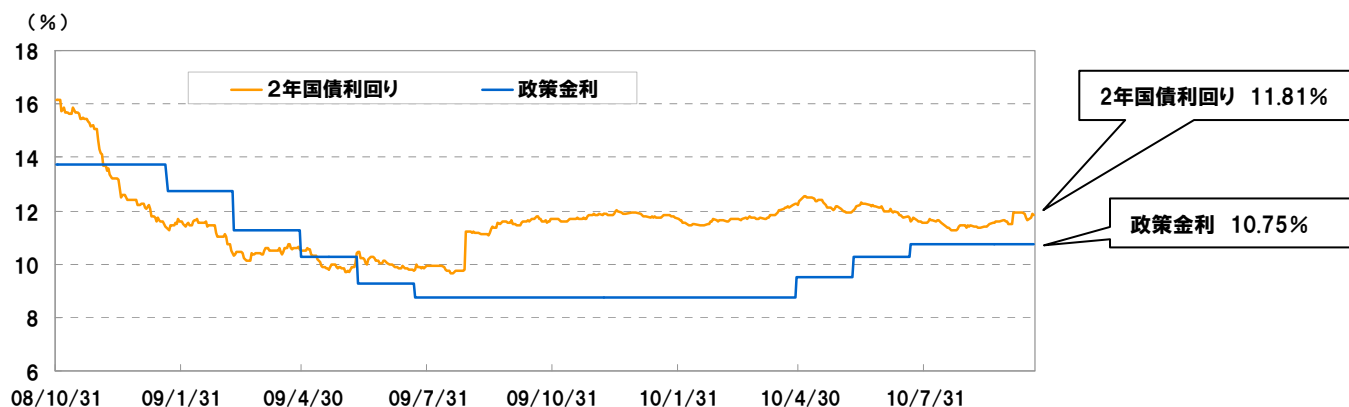
DWS ブラジル・レアル債券ファンド(毎月分配型)

追加型投信／海外／債券

【金利について】

- ブラジルの政策金利は、2008年9月に13.75%とピークをつけた後、同月のリーマン・ショック後、各国政府による利下げに歩調をあわせる形で引き下げられ、8.75%まで低下しました。その後、ブラジル経済は着実に回復の途をたどっていること等を背景に、2010年4月、6月と0.75%、7月には0.5%引き上げられ、現在10.75%で推移しています。なお、8月はインフレ率が4.5%と低下していること等から、政策金利は据え置きとなっています。また、9月のインフレ率は4.7%となりました。
- ブラジルの2年国債利回りは、2010年10月20日現在11.81%と依然魅力的な水準にあり、引き続きインカムゲイン確保の観点から好ましい投資環境が続くものと期待されます。

ブラジルの政策金利と2年国債利回りの推移(2008年10月31日(設定日)～2010年10月20日)



出所: Bloombergのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)作成

【為替について】

- 為替に関しては、レアルが主要通貨に対しておおむね上昇する展開が続いていましたが、2010年1月後半及び5月上旬にギリシャをはじめとした一部の欧州各国の信用不安が再び高まったことや、先進国を中心とした緊縮財政政策を背景とした景気の二番底懸念等によるリスク回避的な動きを受け、レアルは対円で下落しました。10月18日には、ブラジル政府は外国人投資家に課す金融取引税を引き上げることを発表するなど、対米ドルでのレアル高を抑制する措置を講じており、今後の動向が注目されますが、引き続き回復が見込まれるブラジルの経済等を考慮すると、市場の不透明感が払拭された後にはレアルは安定した動きになると期待されます。

ブラジル・レアルの推移(対円、2008年10月31日(設定日)～2010年10月20日)



出所: Bloombergのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)作成

投資信託のお申込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいようお願い申し上げます。当資料はドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。取得のお申込みに当たっては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目録見書）をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。D-101021-1

DWS ブラジル・レアル債券ファンド(毎月分配型)

追加型投信／海外／債券

ファンドの特色

当ファンドは、インカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

1 主として、ブラジルの国債及びレアル建の国際機関債等に実質的に投資するファンドです。

当ファンドは、DWS ブラジル・レアル債券マザーファンドへの投資を通じて、主としてDWS ブラジル・ボンド・ファンド(ルクセンブルグ籍外国投資信託)及びDWS ユーロ・リザーブ・ファンド(ルクセンブルグ籍外国投資信託)に投資するファンド・オブ・ファンズです。
・ユーロ市場で発行される米ドル建/ユーロ建のブラジル国債等に投資する場合には、原則としてレアル建債券に投資する場合と同等の経済効果を目指した運用を行うための為替予約取引を行います。

2 マザーファンドの主な投資対象であるDWS ブラジル・ボンド・ファンドは、DWSが運用を行います。

・DWSは、ドイチェ・アセット・マネジメント・グループのリテールビジネスを担う投資信託会社グループです。

3 実質外貨建資産※については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。

※「実質外貨建資産」とは、ファンドに属する外貨建資産とマザーファンドに属する外貨建資産のうちファンドに属するとみなした額(ファンドに属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額)との合計額をいいます。

(注) 市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのリスク

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて投資信託証券に投資することにより、公社債などの値動きのある証券(外貨建資産には、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属することとなります。当ファンドの基準価額は、主に以下のリスクにより変動し、損失を生じるおそれがあります。以下のリスクは、投資信託説明書(交付目論見書)に記載するものの一部です。詳しくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご参照下さい。

①金利変動リスク

債券の価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

②為替変動リスク

当ファンドはマザーファンドを通じて、主に外国の債券に投資する外貨建投資信託証券に投資しますので、ファンドの基準価額は、当該投資信託証券及び当該投資信託証券が組入れている外貨建資産の通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。為替変動リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。外貨建資産の価格は、通常、当該外国通貨に対し円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、外貨建資産の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

③カントリーリスク

発行国の政治、経済、社会情勢の変化により、金融・証券市場が混乱し、証券価格が大きく変動する可能性があります。またエマージング・マーケット(新興国市場)には、一般に先進諸国の証券市場に比べ、市場規模、証券取引量が小さく、法制度(証券市場の法制度、政府の規制、税制、外国への送金規制等)やインフラストラクチャーが未発達であり、低い流動性、高い価格変動性、並びに決済の低い効率性が考えられます。なお、企業情報の開示等の基準が先進諸国と異なることから、投資判断に際して正確な情報を十分確保できないことがあります。このように、エマージング・マーケットは先進諸国の証券市場に比べカントリーリスクが高くなり、これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

④信用リスク

公社債及びコマーシャル・ペーパー等短期金融商品の価格は、発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化により、大きく変動することがあります。また、デフォルト(債務不履行)が生じた場合または予想される場合には、当該商品の価格は大きく下落(価格がゼロとなることもあります。)、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

⑤流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、投資対象とする投資信託証券において機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

DWS ブラジル・レアル債券ファンド(毎月分配型)

追加型投信／海外／債券

お申込みメモ

取得申込み・ご換金の受付	原則として販売会社の営業日の午後3時(半日営業日は午前11時)までに取得申込み・換金請求が行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、サンパウロ証券取引所の休業日、フランクフルトの銀行休業日、ルクセンブルグの銀行休業日、サンパウロの銀行休業日には、受付は行いません。
お申込価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
ご換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額
お申込・ご換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
換金代金支払日	原則として、換金請求受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。 ※受益権の買取りによる換金については、販売会社にお問合せ下さい。
信託期間	信託設定日(平成20年10月31日)から平成30年7月20日まで ただし、残存口数が50億口を下回ることとなった場合等には、信託を終了させていただくことがあります。
決算日	原則として毎月20日とします。ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに解約時及び償還時の差益に対して課税されます。 (注)法人受益者の場合は税制が異なります。詳しくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。

投資家の皆様が負担する費用

時期	項目	費用
＜直接ご負担いただく費用＞		
お申込時	申込手数料	取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.675%(税抜3.5%)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額
換金(解約)時	信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じて得た額
＜ファンドで間接的にご負担いただく費用＞		
毎日	a. 信託報酬	信託財産の純資産総額に対し年率1.2495%(税抜1.19%)
	b. マザーファンドの組入投資信託証券の信託報酬相当額	当該組入投資信託証券の純資産総額に対し実質年率0.50%以内
	c. (a+bの合計)	実質的な信託報酬 年率1.7495%程度

※当ファンドはマザーファンドへの投資を通じて他のファンドを投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めてお客様が実質的に負担する信託報酬を算出しております。当ファンドではこの他に、純資産総額に対して年率0.10%を上限として諸費用等(監査費用、法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用等を含みます。)が信託財産から差し引かれます。また、当ファンド及び投資対象ファンドにおける組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、租税等(ブラジル金融取引税を含みます。)についても、別途信託財産が負担します。当該費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。なお、投資家の皆様が負担する費用等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご参照下さい。

※ブラジル国内の債券投資については、非居住者に対して金融取引税が課されます。ただし、関係法令等の改正により変更される場合があります。

※収益分配金の再投資の際には申込手数料はかかりません。

※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。

委託会社、その他の関係法人

販売会社	当ファンドの募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い等を行います。投資信託説明書(目論見書)の提供は、販売会社にて行います。販売会社につきましては、委託会社にお問合せ下さい。
委託会社	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号 加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会 信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の作成等を行います。
受託会社	株式会社りそな銀行 (再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) 信託財産の保管・管理、基準価額の計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指図等を行います。 なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

ホームページアドレス <http://www.damj.co.jp/>
 フリーダイヤル 0120-442-785

(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

DWS ブラジル・レアル債券ファンド(毎月分配型)

追加型投信／海外／債券

当ファンドの販売会社は以下の通りです。

2010/9/1 現在
(五十音順)

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会			備考
			日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会	
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第44号	○		○	
シティバンク銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長 (登金)第623号	○		○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金)第39号	○		○	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第121号	○			
成瀬証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第127号	○			
日興コーディアル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第2251号	○	○	○	
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第138号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第195号	○		○	